



2020年6月15日

各 位

会 社 名 株式会社ファーマフーズ
代 表 者 名 代表取締役社長 金 武 祐
コ ー ド 番 号 2 9 2 9 (東証第二部)
問 合 せ 先 管理部部長 新谷 義 信
T E L 0 7 5 - 3 9 4 - 8 6 0 0

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年6月15日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

当社は、コーポレートガバナンスをさらに強化するため、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬委員会」を設置いたします。取締役等の指名、報酬及び後継者計画等の決定プロセスにおいて、主に社外取締役の関与及び助言の機会を適切に確保することにより、客観性、公平性及び透明性を強化することで、企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. 指名報酬委員会の役割

指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次に掲げる事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 管理部担当取締役の選定・解職に関する事項
- (5) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 取締役が受ける個人別の報酬等（取締役が当社の使用人もしくは子会社等の取締役、監査役又は使用人を兼ねているときは、当該当社の使用人もしくは子会社等の取締役、監査役又は使用人として受ける報酬等を含む。）に関する事項
- (7) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (8) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 指名報酬委員会の構成

指名報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その過半数を社外取締役とします。委員長は、取締役会の決議によって選任いたします。

4. 設置日

2020年7月1日

以上